

# 年末年始の小学校などでの資源の回収

小学校などで毎週土曜日に行っている資源の拠点回収(飲料用紙パック・食品用発泡スチロールトレイ・廃食用油・布類・蛍光管・乾電池・水銀使用製品・小型家電)は年末の12月24日(土)が年内最後の回収日です。

年始は、平成29年1月7日(土)から平常どおり回収します。

**回収時間**  
 ・京橋地域の小学校および銀座中学校  
 午前9時30分～11時30分  
 ・日本橋地域の小学校および日本橋中学校  
 午前9時～11時  
 ・月島地域の小学校  
 午前10時～正午

☎中央清掃事務所清掃事業係  
 ☎(3562)1523

## スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ、ライターの出し方

袋に入れて「資源」の日に出してください。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベを資源、ライターをゴミとして出す際に可燃性ガスが残っていると、清掃車や処理施設の火災事故の原因になり大変危険です。適切な手順でガスを抜き、安全なごみの収集にご協力をお願いします。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ

スプレーボタンを押しても中身が出ないことを確認してください。

空の容器は、中身の見える



## 公衆浴場年末年始の営業

浴場名(住所)	12月31日(土)	平成29年1月1日(祝)	2日(休)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)
銀座湯(銀座1-12-2)	午後2時～9時	休業	休業	朝湯 午前9時～正午	平常どおり (午後3時～11時)			
金春湯(銀座8-7-5)	午後2時～8時	朝湯 午前9時～正午		休業	休業	休業	休業	平常どおり (午後2時～10時)
入船湯(入船3-6-14)	午後3時～午前0時	休業	朝湯 午前9時～午後2時	朝湯 午前10時～正午	平常どおり (午後3時～11時)	休業(定休日)	平常どおり (午後3時～11時)	
湊湯(湊1-6-2)	午後3時～翌午前1時		朝湯 午前8時～午後2時	休業	平常どおり (午後3時～翌午前0時30分)			休業(定休日)
十思湯(日本橋小伝馬町5-19)	午後3時～11時	朝湯 午前8時～午後1時	休業		休業	休業	平常どおり (午後3時～11時)	
世界湯(日本橋人形町2-17-2)	午後3時～11時30分	朝湯 午前9時～正午	休業	平常どおり (午後3時～11時30分)				
日の出湯(佃1-6-7)	午後3時～午前0時		朝湯 午前8時～午後1時	朝湯 午前8時～午後1時	平常どおり (午後2時30分～11時45分)			平常どおり (正午～午後11時45分)
月島温泉(月島3-4-5)	午後2時30分～11時45分	休業	朝湯 午前9時～正午	休業	休業	休業	平常どおり (午後3時30分～11時)	
勝どき湯(勝どき3-9-7)	午後3時30分～10時30分		朝湯 午前8時～午後1時	朝湯 午前9時～正午	平常どおり (午後3時30分～11時)			

◎年末年始は営業時間が異なります。

☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

別表1

発行窓口	住所・電話番号	取扱時間
馬喰横山駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 ☎(3661)4562	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時
日本橋駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1 都営浅草線駅構内 ☎(3278)9585	年中無休(年末年始を除く) 午前9時～午後8時
新橋駅 都営地下鉄定期券発売所	港区新橋2-21-1 都営浅草線駅構内 ☎(3574)9898	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時
門前仲町駅 都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2 都営大江戸線駅構内 ☎(5245)3726	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時

◎年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問い合わせください。

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。有効期間は発行日から平成29年9月30日(土)までです。

**購入方法**  
 満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1参照)で手続きができます。

**費用・持参するもの**  
 別表2のとおり

☎シルバーパスの内容・発行について  
 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎(5308)6950

・介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知

## 東京都シルバーパスのご案内

別表2

区分	合計所得金額	費用	提示の必要なもの
非課税の方	-	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 平成28年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、平成28年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「1」～「5」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 平成28年度住民税非課税証明書 ウ 平成28年度発行の生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載があるもの)
課税の方	125万円以下の方(経過措置対象者)	20,510円(4月以降申請の場合10,255円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②平成27年の合計所得金額が125万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 平成28年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、平成28年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。または、「7」の段階が記載されている方のうち合計所得金額が125万円以下と記載されたもの) オ 平成28年度住民税課税証明書
	-		①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

書、介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書について  
 介護保険課介護支援係  
 ☎(3546)5270

住民税(非)課税証明書の交付について  
 税務課課税係  
 ☎(3546)5276

住民税申告の手続きについて  
 税務課課税係  
 ☎(3546)5270

### 所得確認書類についての注意事項

◎「平成28年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書」、「平成28年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書」の再発行はできません。お手元がない方は「平成28年度住民税(非)課税証明書」(無料)をご用意ください。

◎「平成28年度住民税(非)課税証明書」については、区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で交付します。なお、所得の申告をしていない方は区役所2階税務課で申告の手続きが必要です。